

山梨県警察本部訓令第8号

山梨県警察の組織等に関する規則の一部改正に伴う関係訓令の整備に関する訓令を次のように定める。

令和3年9月22日

山梨県警察本部長 大 窪 雅 彦

山梨県警察の組織等に関する規則の一部改正に伴う関係訓令の整備に関する訓令（山梨県警察の組織等に関する規則に定める部付専門官及び課・係別分掌事務に関する訓令の一部改正）

第1条 山梨県警察の組織等に関する規則に定める部付専門官及び課・係別分掌事務に関する訓令（昭和42年山梨県警察本部訓令第9号）の一部を次のように改正する。

別表第1 高速道路交通警察隊の部中部横断自動車道対策の項を削り、同表警備第二の部東京オリンピック・パラリンピック警備対策室の款を削る。

（山梨県警察の行政文書の管理に関する訓令の一部改正）

第2条 山梨県警察の行政文書の管理に関する訓令（平成13年山梨県警察本部訓令第5号）の一部を次のように改正する。

別表第2 交通部の部高速道路交通警察隊の項中

中部横断自動車道 対策	中
----------------	---

を削り、同表警備部の部警備第二課の項中

東京オリンピック ・パラリンピ ック警備対策室	オ	を削る。
-------------------------------	---	------

（山梨県警察職員の定数配置に関する訓令の一部改正）

第3条 山梨県警察職員の定数配置に関する訓令（平成19年山梨県警察本部訓令第2号）の一部を次のように改正する。

別表を次のように改める。

別表 略

附 則

この訓令は、令和3年10月1日から施行する。

山梨県警察の組織等に関する規則に定める部付専門官及び課・係別分掌事務に関する訓令新旧対照表（第1条関係）

新				旧			
別表第1（第3条関係） 本部の課の係別分掌事務							
課等	課長補佐等	係	分掌事務	課等	課長補佐等	係	分掌事務
略				略			
高速道路 交通隊	略			略			
				高速道路 交通隊	中部横断 自動車道 対策	中部横断 自動車道 対策	1. 中部横断自動車道の交通安全施設及び安全管理に関すること。
略				略			
警備第二	略			警備第二	略		
略				略			
				東京オリ ンピック ンピック 警備対策 室	総務・実 施	総務・実 施	1. 2020年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会の警備諸対策等に関すること。
					交通対策	交通対策	
					通信対策	通信対策	
略				略			

山梨県警察の行政文書の管理に関する訓令新旧対照表（第2条関係）

新				旧			
別表第2（第18条関係） 警察本部の文書記号							
所属名	所属記号	担当名等	係記号	所属名	所属記号	担当名等	係記号
略				略			
交通部	略			交通部	略		
	高速道路交 通警察	略			高速道路交 通警察隊	略	
						中部横断自動車道対策	中
		略				略	
略				略			
警備部	略			警備部	略		
	警備第二課	略			警備第二課		
					備二		
						東京オリンピック・パラ リンピック警備対策室	オ
略				略			